

第 3 0 回塩尻市地域公共交通会議兼第 1 2 回塩尻市地域公共交通協議会 次第

日 時：令和 5 年 7 月 6 日（木）

午後 1 時 3 0 分～

場 所：塩尻市役所 5 階大会議室

1 開 会

2 会 長 挨 拶

3 議 事

＜報告案件＞

（１）令和 4 年度地域振興バス「すてっぷくん」の運行状況について【資料 No 1】

（２）塩尻市地域公共交通計画事業効果の評価について【資料 No 2】

＜協議案件＞

（１）自家用有償旅客運送（檜川線）の更新登録（案）について【資料 No 3】

（２）令和 6 年度生活交通確保維持改善計画（案）について【資料 No 4】

（３）令和 5 年度 AI 活用型オンデマンドバスのるーとの実証運行計画（案）について
【資料 No 5】

4 そ の 他

5 閉 会

塩尻市地域公共交通会議兼塩尻市地域公共交通協議会 名簿

NO	区分	所属	役職	氏 名
	主宰	塩尻市	会長	百瀬 敬
1	一般乗合旅客自動車運送事業者	アルピコタクシー(株)松本支社	支社長	横内 昌彦
2	一般乗合旅客自動車運送事業者（元）	アルピコ交通(株)バス事業部松本営業所	所長	藤本 忠和
3	一般旅客自動車運送事業者が組織する団体	塩尻地区タクシー協議会	代表	小松 裕
4	一般旅客自動車運送事業者	辰野タクシー(株)	代表取締役	飯澤 和也
5	一般乗合旅客自動車運送事業者の運転手が組織する団体	信州アルピコタクシー労働組合	塩尻副支部長	有賀 弘
6	市内で運行している路線バス事業者	大新東株式会社松本営業所	所長	石割 貴志
7	住民又は利用者の代表者	大門地区区長会	会長	角 浩二
8	住民又は利用者の代表者	塩尻東地区区長会	会長	唐澤 瞬平
9	住民又は利用者の代表者	片丘地区区長会	会長	平林 幹夫
10	住民又は利用者の代表者	広丘地区区長会	会長	伊倉 則史
11	住民又は利用者の代表者	高出地区区長会	会長	降旗 一彦
12	住民又は利用者の代表者	吉田地区区長会	会長	村田 善彦
13	住民又は利用者の代表者	洗馬地区区長会	会長	荒崎 幸一
14	住民又は利用者の代表者	宗賀地区区長会	会長	武居 智
15	住民又は利用者の代表者	北小野地区区長会	会長	両角 東平
16	住民又は利用者の代表者	檜川地区区長会	会長	橋戸 勝
17	住民又は利用者の代表者	塩尻市友愛クラブ	会長	荻上 弘美
18	住民又は利用者の代表者	辰野町小野区	区長	唐澤 幸茂
19	学識経験者	合同会社萬創社/名古屋大学	代表/客員准教授	福本 雅之
20	国土交通省北陸信越運輸局長又はその指名する者	国土交通省北陸信越運輸局交通企画課	課長	玉巻 史成
21	国土交通省北陸信越運輸局長又はその指名する者	国土交通省北陸信越運輸局 長野運輸支局	首席運輸企画専門官	山岸 康範
22	道路管理者	国土交通省関東地方整備局 長野国道事務所	副所長	関口 広喜
23	道路管理者	飯田国道事務所 木曾維持出張所	所長	伊佐地 真也
24	道路管理者	松本建設事務所 維持管理課	課長	中川 文晴
25	道路管理者	松本市 建設部維持課	課長	遠藤 隆政
26	道路管理者	辰野町 建設水道課	課長	宮原 利明
27	道路管理者	塩尻市 建設事業部建設課	課長	武居 寿明
28	塩尻警察署	塩尻警察署 交通課	課長	柿澤 弘充
29	長野県の関係行政機関の職員	長野県 企画振興部交通政策課	課長	丸山 正徳
30	長野県の関係行政機関の職員	松本地域振興局 企画振興課	課長	飯田 史晴
31	市職員	塩尻市 建設事業部	部長	曾根原 博
32	その他市長が必要と認める者	長野県バス協会	専務理事	松井 道夫
33	その他市長が必要と認める者	東日本旅客鉄道（株）塩尻駅	駅長	岡田 聡
34	その他市長が必要と認める者	塩尻市PTA連合会	会長	小路 竜嗣
35	その他市長が必要と認める者	塩尻市社会福祉協議会	会長	伊藤 高良
36	その他市長が必要と認める者	塩尻商工会議所	副会頭	清沢 和恵
37	その他市長が必要と認める者	塩尻市観光協会	会長	塩原 悟文

塩尻市地域公共交通協議会事務局

事務局長 塩尻市都市計画課長 米山 進

塩尻市都市計画課、企画課、先端産業振興室、観光課、教育総務課、こども課、福祉課、長寿課

報告案件(1) 令和4年度地域振興バス 「すてっぷくん」の運行状況について

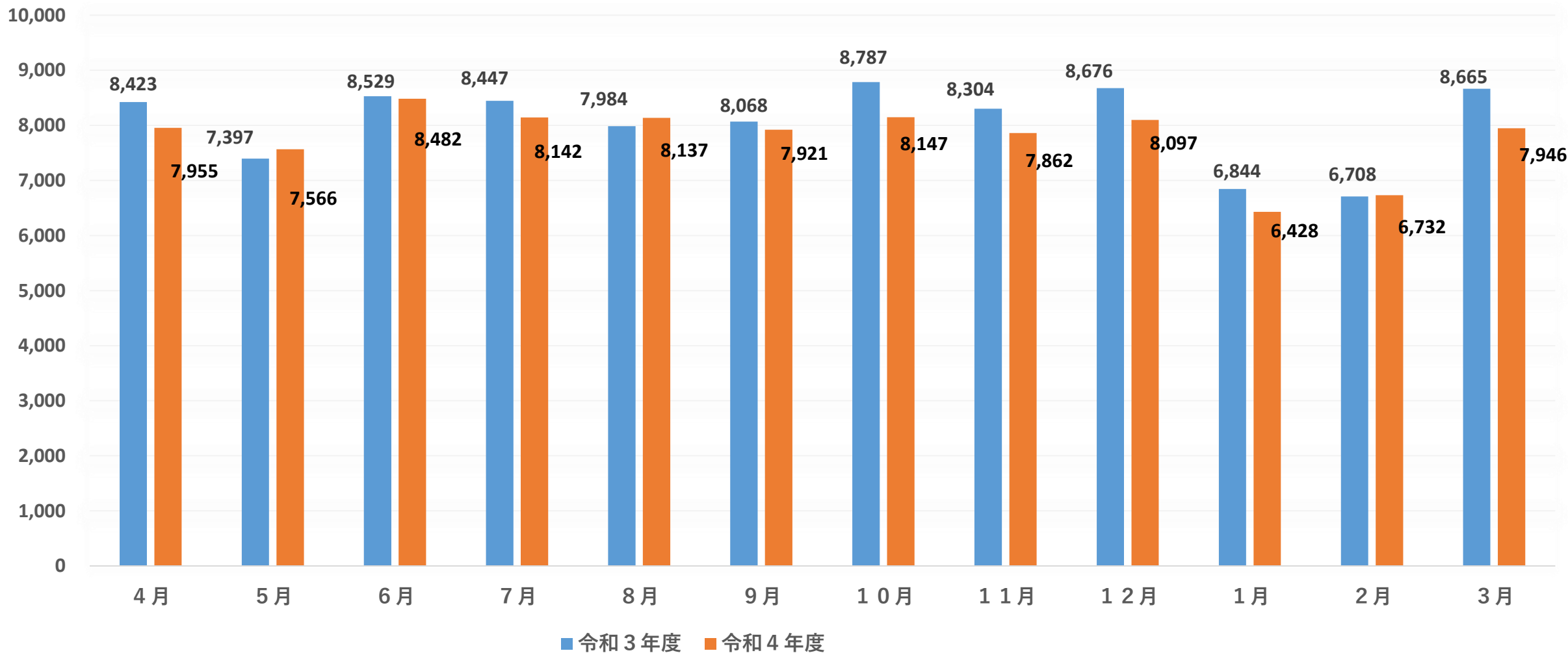
月	4 条路線（アルピコタクシー株）									自家用有償運送（大新東株）		合計
	片丘線	洗馬線	塩尻東線	みどり湖東山線	宗賀線	広丘駅循環線	塩尻北部線	北小野	小計	檜川線	小計	
4 月	405	871	708	379	909	937	1,047	765	6,021	1,934	1,934	7,955
5 月	392	840	620	358	976	827	1,022	739	5,774	1,792	1,792	7,566
6 月	422	1,025	718	429	1,152	940	1,031	854	6,571	1,911	1,911	8,482
7 月	478	958	745	423	1,050	893	986	737	6,270	1,872	1,872	8,142
8 月	473	944	770	380	1,078	889	919	854	6,307	1,830	1,830	8,137
9 月	397	957	723	371	993	872	945	746	6,004	1,917	1,917	7,921
1 0 月	383	947	651	364	1,076	872	1115	799	6,207	1,940	1,940	8,147
1 1 月	427	951	639	412	1,055	874	996	757	6,111	1,751	1,751	7,862
1 2 月	455	947	687	374	1,033	901	1074	914	6,385	1,712	1,712	8,097
1 月	388	797	476	327	852	700	913	624	5,077	1,351	1,351	6,428
2 月	406	809	483	285	965	746	881	665	5,240	1,492	1,492	6,732
3 月	453	895	629	359	1,071	931	1009	807	6,154	1,792	1,792	7,946
合 計	5,079	10,941	7,849	4,461	12,210	10,382	11,938	9,261	72,121	21,294	21,294	93,415
1日あたり平均乗車人数	17.28	37.21	26.70	15.17	41.53	35.31	40.61	31.50	30.66	59.15	59.15	44.91
1便あたり平均乗車人数	3.46	7.44	5.34	3.37	8.31	7.06	10.15	7.88	6.63	10.75	10.75	8.69

【前年同期との比較】	4 条路線（アルピコタクシー株）									自家用有償運送（大新東株）		合計
	片丘線	洗馬線	塩尻東線	みどり湖東山線	宗賀線	広丘駅循環線	塩尻北部線	北小野	小計	檜川線	小計	
乗車総人数(R3)	5,263	10,328	8,683	4,955	10,987	9,997	10,991	9,403	70,607	23,024	23,024	93,631
乗車総人数(R4)	5,079	10,941	7,849	4,461	12,210	10,382	11,938	9,261	72,121	21,294	21,294	93,415
増減	▲ 184	613	▲ 834	▲ 494	1,223	385	947	▲ 142	1,514	▲ 1,730	▲ 1,730	▲ 216
対前年同期比 (%)	▲ 3.50	5.94	▲ 9.60	▲ 9.97	11.13	3.85	8.62	▲ 1.51	2.14	▲ 7.51	▲ 7.51	▲ 0.23
1 便あたり乗車人数(R3)	3.58	7.03	5.91	3.75	7.47	6.80	6.23	8.00	6.09	11.69	11.69	8.89
1 便あたり乗車人数(R4)	3.46	7.44	5.34	3.37	8.31	7.06	10.15	7.88	6.63	10.75	10.75	8.69
増減	▲ 0.13	0.42	▲ 0.57	▲ 0.37	0.83	0.26	3.92	▲ 0.12	0.53	▲ 0.94	▲ 0.94	▲ 0.20

運行委託料

年度	アルピコタクシー株	大新東株	運行委託料
令和 3 年度	77,545,155	21,384,000	98,929,155
令和 4 年度	71,964,229	21,806,400	93,770,629
増減	5,580,926	▲422,400	5,158,526

- ・令和4年度は令和4年3月31日で中心市街地循環線が廃止となり、すてっぷくんが10路線から9路線へ減少した。
- ・その点を踏まえて考えると、利用者数が前年と比較して216人減少しているが大幅な利用者の減少ではなかった。（参考：令和3年度中心市街地循環線利用者数：3, 201人）
- ・コロナ前の水準には程遠いが、前年より利用者が増加した路線もいくつか見られるため、徐々に人出が戻ってきていると感じる。
- ・運行委託料はアルピコタクシー分は利用者数の増加もあり、前年より委託料が558万円の減少、一方で大新東分については、燃料費等の高騰により前年より委託料が42万増加している。ただ、全体的には前年より515万円の減少となった。



月別の利用者を前年度と比較すると、各月でそこまで前年と大きく利用者数の増減する月はなかった。5月にダイヤ改正を実施したが、5月以降に前年を上回った月が少なかったため、そこまで大きな変化は見られなかった。10月以降に減少した要因のひとつとして、塩尻東線及びみどり湖・東山線のエリアでのるーと塩尻の実証運行が開始したことも影響していると思われる。

フリー降車制度 利用者実績

単位（人）

月	北小野線	洗馬線	宗賀線	みどり湖 東山線
4月				
5月	12	4	3	0
6月	4	1	1	0
7月	14	2	2	0
8月	22	3	2	1
9月	19	2	1	4
10月	16	2	4	3
11月	15	35	1	3
12月	15	0	0	1
1月	7	0	0	3
2月	14	0	1	1
3月	8	0	3	0
合計	146	49	18	16
1日あたり平均利用者数	0.50	0.17	0.06	0.05
1便あたり平均利用者数	0.12	0.03	0.01	0.01

※フリー降車制度とは

令和4年5月1日のダイヤ改正に伴い開始したサービスで、利用者がバス停留所以外の任意の場所で降車を可能とする制度です。利用される際は乗車時に運転手へあらかじめ降車場所を伝える必要があります。

現在、利用可能な路線は北小野線、洗馬線、宗賀線の3路線となっています。（みどり湖・東山線は令和5年4月1日にのりと塩尻へ転換）

区間型デマンド運行 利用者実績

単位（人）

<路線> 洗馬線

<対象便>

7時51分奥平発

<区間>

奥平～欠ノ沢バス停間

奥平	7:51※
大沢口	7:52※
深沢	7:53※
白石	7:54※
白石口	7:56※
金山	7:57※
高畑	7:58※
欠ノ沢	7:59※
上小センター	8:00

月	利用人数
4月	
5月	1
6月	1
7月	3
8月	10
9月	1
10月	6
11月	1
12月	1
1月	0
2月	0
3月	2
合計	26
1ヶ月あたり平均利用者数	2.3

※区間型デマンド運行とは

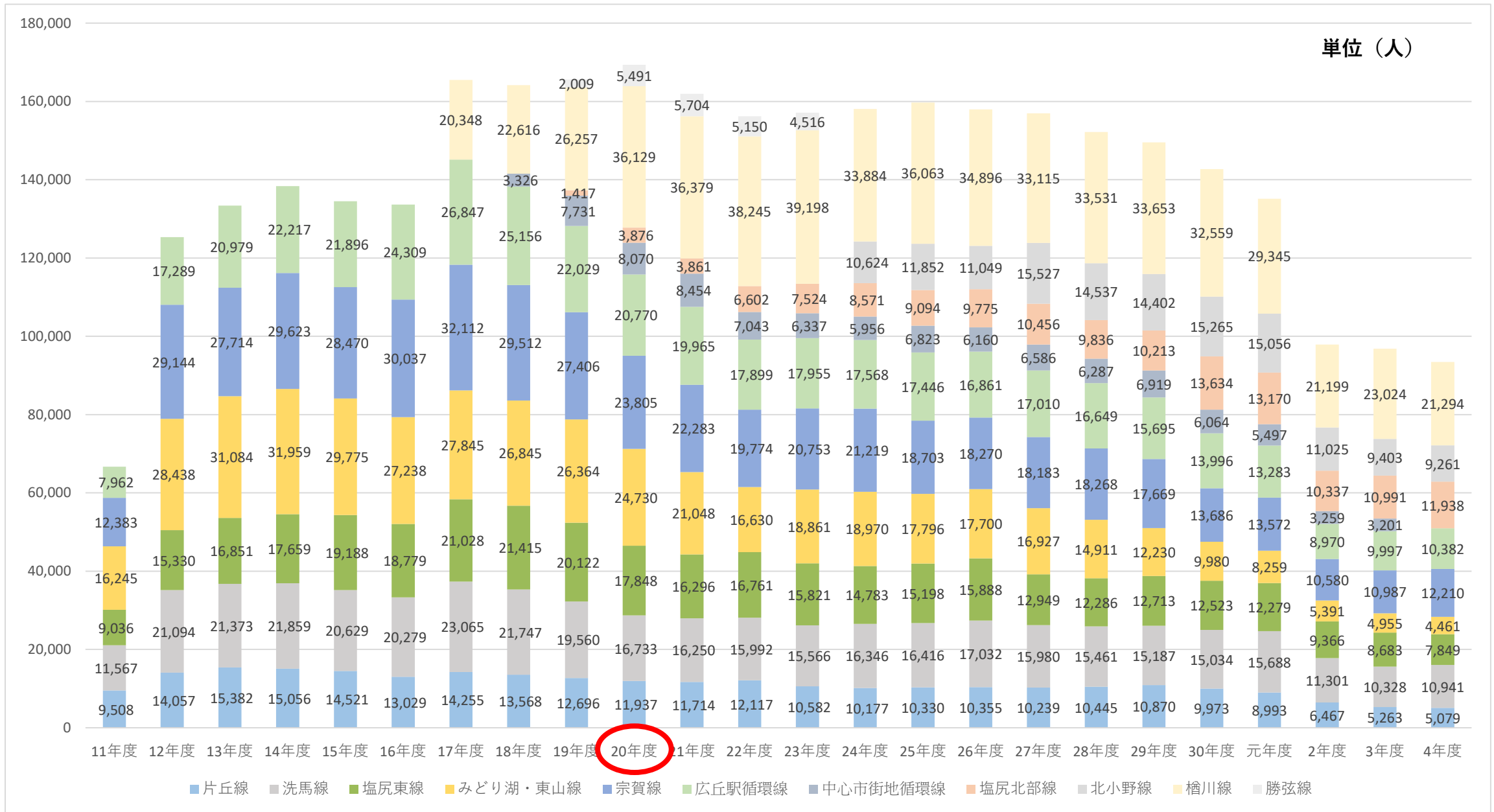
利用者が少ない区間において従来の様に、あらかじめ決まった時間にバス停に停車するのではなく、予約を入れて指定された時間に指定された場所で乗車する運行形態です。利用者は乗車日の前日正午までに予約する必要があります。

地域振興バス乗車人数 集計表（平成 1 1 年の運行開始以降）

（単位：人）

年度	4 条路線									小計	自家用有償運行		小計	合計
	片丘線	洗馬線	塩尻東線	みどり湖・東山線	宗賀線	広丘駅循環線	中心市街地循環線	塩尻北部線	北小野線		檜川線	勝弦線		
11年度	9,508	11,567	9,036	16,245	12,383	7,962				66,701				66,701
12年度	14,057	21,094	15,330	28,438	29,144	17,289				125,352				125,352
13年度	15,382	21,373	16,851	31,084	27,714	20,979				133,383				133,383
14年度	15,056	21,859	17,659	31,959	29,623	22,217				138,373				138,373
15年度	14,521	20,629	19,188	29,775	28,470	21,896				134,479				134,479
16年度	13,029	20,279	18,779	27,238	30,037	24,309				133,671				133,671
17年度	14,255	23,065	21,028	27,845	32,112	26,847				145,152	20,348		20,348	165,500
18年度	13,568	21,747	21,415	26,845	29,512	25,156	3,326			141,569	22,616		22,616	164,185
19年度	12,696	19,560	20,122	26,364	27,406	22,029	7,731	1,417		137,325	26,257	2,009	28,266	165,591
20年度	11,937	16,733	17,848	24,730	23,805	20,770	8,070	3,876		127,769	36,129	5,491	41,620	169,389
21年度	11,714	16,250	16,296	21,048	22,283	19,965	8,454	3,861		119,871	36,379	5,704	42,083	161,954
22年度	12,117	15,992	16,761	16,630	19,774	17,899	7,043	6,602		112,818	38,245	5,150	43,395	156,213
23年度	10,582	15,566	15,821	18,861	20,753	17,955	6,337	7,524		113,399	39,198	4,516	43,714	157,113
24年度	10,177	16,346	14,783	18,970	21,219	17,568	5,956	8,571	10,624	124,214	33,884		33,884	158,098
25年度	10,330	16,416	15,198	17,796	18,703	17,446	6,823	9,094	11,852	123,658	36,063		36,063	159,721
26年度	10,355	17,032	15,888	17,700	18,270	16,861	6,160	9,775	11,049	123,090	34,896		34,896	157,986
27年度	10,239	15,980	12,949	16,927	18,183	17,010	6,586	10,456	15,527	123,857	33,115		33,115	156,972
28年度	10,445	15,461	12,286	14,911	18,268	16,649	6,287	9,836	14,537	118,680	33,531		33,531	152,211
29年度	10,870	15,187	12,713	12,230	17,669	15,695	6,919	10,213	14,402	115,898	33,653		33,653	149,551
30年度	9,973	15,034	12,523	9,980	13,686	13,996	6,064	13,634	15,265	110,155	32,559		32,559	142,714
元年度	8,993	15,688	12,279	8,259	13,572	13,283	5,497	13,170	15,056	105,797	29,345		29,345	135,142
2年度	6,467	11,301	9,366	5,391	10,580	8,970	3,259	10,337	11,025	76,696	21,199		21,199	97,895
3年度	5,263	10,328	8,683	4,955	10,987	9,997	3,201	10,991	9,403	73,808	23,024		23,024	96,832
4年度	5,079	10,941	7,849	4,461	12,210	10,382		11,938	9,261	72,121	21,294		21,294	93,415
計	266,613	405,428	360,651	458,642	506,303	423,130	97,713	141,295	138,001	2,797,836	551,735	22,870	574,605	3,372,741

これまでの乗客数ピーク時の人数



ピーク時の平成20年(17万人)と比較して約7万人利用者が減少している状況

報告案件(2)

塩尻市地域公共交通計画事業効果の評価について

塩尻市地域公共交通計画の評価について



地域公共交通計画とは・・・

「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする「マスタープラン」としての役割を果たすものです。国が定める「地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本方針」に基づき、地方公共団体が地域の移動に関する関係者を集めて「活性化再生法に基づく協議会」を開催しつつ、交通事業者や地域の関係者等との個別協議を重ねることで作成していくものです。

引用：国土交通省「地域公共交通等の作成と運用手引き」（第3版（令和4年3月））

参考「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」 （地域公共交通計画）

第五条 地方公共団体は、基本方針に基づき、国土交通省令で定めるところにより、市町村にあっては単独で又は共同して、都道府県にあっては当該都道府県の区域内の市町村と共同して、当該市町村の区域内について、地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進するための計画を作成するよう努めなければならない。



塩尻市地域公共交通計画の評価について

塩尻市地域公共交通計画の概要

塩尻市の地域公共交通の背景と目的

本市では、これまでに「地域交通利用構想（2007年3月）」を策定し、地域公共交通の維持や改善に努めてきました。しかし、人口減少、少子高齢化、自家用車への依存、利用者ニーズの多様化などを背景として、利用者は減少傾向にあり、地域公共交通を取り巻く状況は厳しさを増しています。また、地域公共交通の運営面では、バス・タクシー運転士の高齢化、担い手不足が深刻化しており、将来にわたる地域公共交通の持続性を確保することが喫緊の課題となっています。

このような状況の中で、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を図るためには、鉄道や地域振興バスだけではなく、タクシー、福祉輸送、スクールバス、各種送迎サービスなど地域における輸送資源を総動員し、地域住民・交通事業者・行政が連携を図りながら、それぞれの取組みを進める必要があります。そのため、本計画の策定にあたっては、国が定める基本方針に基づき、市民代表、PTA連合会、社会福祉協議会、商工会議所、観光協会、学識経験者、交通事業者、国、長野県、近隣自治体、塩尻市により構成される塩尻市地域公共交通協議会を設置し、地域公共交通の将来像を検討しました。この協議会における検討結果を踏まえ、市が目指す将来都市像を実現するうえで地域公共交通の果たすべき役割を

明らかにするとともに、持続可能な地域公共交通を実現するため、そのビジョン、目標及び施策体系を示すマスタープランとして塩尻市地域公共交通計画を策定します。

計画の区域

計画の対象区域は塩尻市全域とします。ただし、市民の移動実態等を考慮し、市域外への移動で他自治体との広域連携が必要な場合は、協力して事業を推進します。

計画期間

計画期間は、令和3年（2021年）度から令和8年（2026年）度の6年間とします。
※ 中間年度の令和5年（2023年）度に必要なあれば計画の見直しを行います。

表 計画期間

	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
塩尻市総合計画(長期戦略)	2015 ～ 2023				次期 2024 ～ (予定)		
塩尻市総合計画(中期戦略)	～ 2020	2021 ～ 2023			次期 2024 ～ (予定)		
塩尻市都市計画マスタープラン	2009 ～ 2023				次期 2024 ～ (予定)		
塩尻市立地適正化計画	2019 ～						
塩尻市地域公共交通計画			2021 ～ 2026				



図 計画の区域

基本方針

暮らしを支え、ひと・まち・里を「えん」でつなぐ
地域公共交通の実現

「えん」は、塩尻市の塩・地域住民同志の縁（ご縁）・切れ目のない持続可能な円を意味しています。

計画目標

- 将来にわたり持続可能でまちづくりや観光に貢献する地域公共交通体系の構築
- オンデマンド交通や新技術も活用した効率的な地域公共交通体系の実現
- 住民とともに考え支える地域公共交通環境づくり
- 利用者の目的や特性、利用実態に応じたサービスの提供

地域公共交通ネットワーク



塩尻市地域公共交通計画の評価について

取り組み施策の実施に向けて

塩尻市地域公共交通計画の概要

計画の評価指標

本計画では、「暮らしを支え、ひと・まち・里を「えん」でつなぐ地域公共交通の実現」を理念として、4つの目標と15の取り組み施策を位置づけました。今後、本計画の理念に基づいて取り組み施策を推進していく中で、結果を定期的・定量的に評価するとともに、必要に応じて計画を見直すことが求められます。4つの目標と15の取り組み施策は、相互に関連することから、重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）は、地域振興バス利用者数、収支率、公的負担額、利用者満足度に着目して設定を行うこととします。本計画の目標を実現するため、各評価指標において、2019年を基準年度として計画期間の2026年度（目標年度）に達成すべき目標値を次のように設定します。

表 評価指標と目標値

番号	評価指標	2019年 (基準年度)	2023年 (中間年度)	2026年 (目標年度)
1	地域振興バス利用者数	135,142人	140,000人	151,000人
2	収支率	13.0%	-	18.0%
3	公的負担額	92,468,000円	-	現状維持
4	利用者満足度	26.2%	32.0%	34.0%

各地域の特性や交通需要を十分に考慮した再編を確実に推進することで、公的負担額は同水準に保ちつつ、利便性の向上によって利用者数が増加し収支率の改善を図ること、地域公共交通の持続性を確保していくことを目指します。本計画において評価指標として設定した地域振興バス利用者数の目標値は、2026年において1人が地域振興バスを年間2回強（1往復）利用することで達成できます。そのため、現在、地域振興バスを利用している人は継続して利用し、全く利用していない人も地域振興バスを年に1往復程度利用した外出をすることで、目標は大きく達成することができます。

■みんなで乗って残す地域公共交通

- 現在利用している人は継続して利用
- 利用していない人も年に1回は利用

地域公共交通の基礎となる役割分担

本市では、将来にわたって持続可能な地域公共交通を構築するため、自助、共助、公助の役割分担を意識し、それぞれが個別に対応策を検討し実施するのではなく、お互いの取り組みを補完し合い、各主体が相互に協力をしながら地域公共交通の課題を解決できるような体制構築を目指していきます。それぞれが自らの役割に応じた取り組みを実施することで相乗効果が生まれ、より効果的に施策を推進することができます。



施策の実施体制

本計画の推進は、行政のみならず交通事業者や地域住民、企業、学校、団体などと協力して進める必要があります。また、塩尻市地域公共交通協議会において、相互調整や進捗管理を行い進めます。行政は、地域公共交通の維持に必要な施策を計画的に実施し、関係各課との協調・調整を行います。交通事業者は、安全且つ丁寧な接客による運行サービスを提供します。地域住民や企業、学校、団体等は、地域の持続可能性のためにも、自動車のみならず地域公共交通を活用した移動を行うことで、地域公共交通を使って支えます。様々なメンバーにより構成される塩尻市地域公共交通協議会において、地域公共交通に関する検討を継続して行います。



図 施策の実施体制のイメージ

計画の進捗管理

本計画の理念を踏まえた4つの目標に基づく15の取り組み施策について、各年度における各施策の進捗や評価指標の達成状況を地域公共交通協議会に報告し、毎年度評価・検証を図るとともに次年度以降の改善につなげます。また、行政評価の施策指標にも位置づけ、PDCAサイクルに基づき実施します。本計画の中間年度である2023年度には、評価指標のモニタリングを実施し、塩尻市地域公共交通協議会での検討を踏まえ、必要があれば本計画の評価指標及び取り組み施策の見直しを実施します。さらに、最終年度の2026年度には、計画期間全体にわたるモニタリングを実施し、評価指標の達成状況を踏まえ、次期計画を検討します。

表 計画の進捗管理イメージ

段階	R3 (2021)年	R4 (2022)年	R5 (2023)年 中間年度	R6 (2024)年	R7 (2025)年	R8 (2026)年 目標年度
PLAN:計画 塩尻市地域公共交通計画策定	計画策定			必要に応じて計画見直し		
DO:実行 事業推進	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施
CHECK:評価 モニタリング・評価	事業効果 評価実施	事業効果 評価実施	事業効果 評価実施 モニタリング	事業効果 評価実施	事業効果 評価実施	事業効果 評価実施 モニタリング
ACTION:改善 施策の見直し	事業見直し	事業見直し	事業見直し	事業見直し	事業見直し	事業見直し
塩尻市地域公共交通協議会	協議会で検討	協議会に報告	協議会に報告 分科会で検討	協議会に報告	協議会に報告	協議会に報告 分科会で検討

各評価指標における「目標値」の評価

番号	評価指標	2019年 (基準年度)	2022年度	2023年度 (中間年度)	2026年 (目標年度)
1	地域振興バス利用者数	135,142人	117,393人 (のるーと含む)	140,000人	151,000人
2	収支率	13.0%	—	—	18.0%
3	公的負担額	92,468,000円	—	—	現状維持
4	利用者満足度	26.2%	32.0%	32.0%	34.0%

目標値を達成するための「取り組み施策」の評価

- ✓ 令和4年度に取り組み施策として位置付けた事業については、次ページのとおり、全ての項目で実施済。
- ✓ 順調に推移している項目がある一方で、マイ時刻表の申請件数及びフリー降車制度等、利用者に対して周知PRを強化することで、公共交通を利用しやすい環境づくりの促進や利便性の向上に寄与。
- ✓ 今年度においても地域公共交通計画に位置付けられた事業の推進と周知PRの強化を図り、「みんなで乗って残す地域公共交通の実現」を目指す。

塩尻市地域公共交通計画の評価について

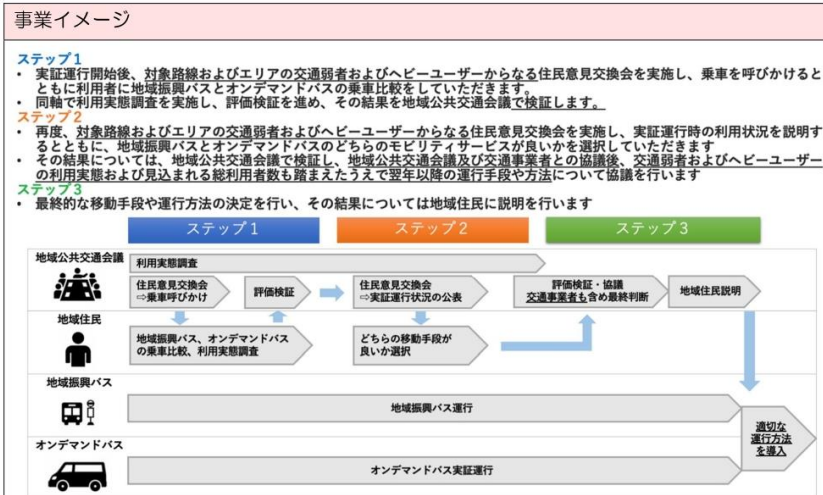
◆令和4年度取り組み施策における実績（令和4年4月から令和5年3月まで）

施策	計画目標	個別事業管理項目	調査方法	実績
し-1	将来にわたり持続可能でまちづくりや観光に貢献する地域公共交通体系の構築	地域振興バス系統別利用者数	運行事業者調査	資料1のとおり
		収支率・公的負担額 （北小野線のみ）	運行事業者調査	（北小野線のみ） 収支率：8% 公的負担額：2,200,915円
し-2		観光客数	長野県観光地利用者数	6,729人
		レンタサイクル事業活用者数	塩尻観光協会調査	358台
し-3		割引サービス利用者数	事務局調査	・通学定期券：37名（片丘小：23名、櫛川小中：14名） ・高ボッチ教室：6名
し-4		デジタルサイネージ設置箇所数	事務局調査	4台（のるーと）
お-1	オンデマンド交通や新技術も活用した効率的な地域公共交通体系の実現	実証実験時の利用者数	運行事業者調査	13,632人
		住民意見交換会開催数	事務局調査	27回
		利用者満足度	地域振興バス・オンデマンドバス乗車比較調査	・市民意識調査：満足・やや満足の割合32% ・乗車比較調査：85.4%の人がのるーと本格運行を希望
じ-1	住民とともに考え支える地域公共交通環境づくり	マイ時刻表の申請件数	事務局調査	4件
じ-2		利用促進PR広報の掲載数	事務局調査	4回（7・9・12・3月）
じ-3		住民意見交換会開催数	事務局調査	2回（宗賀地区）
じ-4		イベント開催数	事務局調査	バスの乗り方教室：1回
り-1	利用者の目的や特性、利用者実態に応じたサービスの提供	導入前後の利用者数	運行事業者調査	229人 （北小野線146人、洗馬線49人、宗賀線18人、みどり湖・東山線16人）
		フリー降車区間の導入キロ数	事務局調査	30.1km 洗馬線：14.2km、北小野線：11km、みどり湖・東山線：2.5km、宗賀線：2.4km
り-2		ユニバーサルデザイン車両整備率 （整備内容については地域公共交通会議でフィードバック）	運行事業者調査	33.3%（12台中4台）

塩尻市地域公共交通計画の評価について

計画目標	オンデマンド交通や新技術も活用した効率的な地域公共交通体系の実現					
取り組み施策	お-1 オンデマンドバスの導入					
事業目的	利用者ニーズの多様化を背景とする地域振興バスの利用者減少、運転士の高齢化、担い手不足等の課題に対応するため、移動困難者を含む利用者にとって適切な範囲に適切な台数のオンデマンドバスを導入し、持続可能な地域公共交通の実現を目指します。					
実施主体	塩尻市	交通事業者	関係企業			
	○	○	○			
取り組み施策と実施期間						
実施項目	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026
導入検討調査・評価・見直し	導入計画作成		ODデータに基づく評価・検証・見直し			
プロモーション活動	時刻表の掲載、地区回覧、市ホームページ、観光イベント、SNS、地区説明会等において情報発信					
オンデマンドバスの導入	実証運行					
		本格運行・運営エリア拡大				
事業概要						
特に市街地ゾーン内の定時定路線バスは、必ずしも利用者及び目的施設に近接したバス停、ダイヤではないことから需給の不一致が拡大し、利用者数が減少しています。そのため、利用者ニーズに応えることが困難な地域においては、オンデマンドバスの実証運行結果に基づき、現在の地域振興バス利用者の意向を十分に考慮し、転換可能な路線は令和7年までに本格運行を目指します。						
事業イメージ						
中心市街地循環線、塩尻東線、みどり湖・東山線、塩尻北部線、広丘駅循環線、片丘線を代替対象路線と位置づけ、段階的に実証運行を行います。						
						
図お-1-1 交通体系の将来イメージ						

図お-1-1 交通体系の将来イメージ



図お-1-2 オンデマンドバス代替検討フローイメージ



図お-1-3 2020年11月実証運行時 AI活用型オンデマンドバスのるーと塩尻運行車両

総乗客数 13,632人



- 日当たり平均は約80人で本実証運行の昨年度であった50人を大きく上回る結果となった。
- これまでの高齢者利用に加え、生産年齢人口の利用率が大きく向上し、路線バス、タクシーではなかった新規需要(通勤・通院、小学生等の通塾、家族利用及び保育園送迎など)を取込むことができた事が大きな要因。

平均乗車時間 8.25分



- 平日は最大4台、土日祝は3台の車両で運行。
AIの経路生成により、ルート循環型のバスと比較して効率よく短い移動時間で運行が可能になる。

平均待ち時間 14.45分



- 配車希望時間に対して平均14.45分で運行し、柔軟性の高い移動サービスを提供。

アプリ総登録者数 4,744人



- 2021年の実証運行と比較しても、登録者、初回利用ユーザー共に増加。

電話予約：アプリ予約比率 = 36.61%：63.39%



- 2021年の無償実証運行と比較し、電話予約比率が増加。
- 説明会、対面アプリ相談窓口の効果もあり、真に公共交通を必要としている高齢者へサービスが浸透。

協議案件(1)

自家用有償旅客運送(櫛川線)の 更新登録(案)について



1. 趣旨

地域振興バス檜川線は現在、自家用有償旅客運送という形で運行を行っているが、自家用有償旅客運送は登録の有効期間があり(無事故等の場合は3年、それ以外は2年)、今年の9月30日で登録の有効期間が切れることから、登録の更新を行うものです。(道路運送法第79条の6)

更新登録申請については、当該申請の添付書類として「**地域公共交通会議においての協議が調ったことを証する書類**」が必要となるため、本会議にて協議をお願いするものとなります。

<自家用有償旅客運送とは>

自家用有償旅客運送とは、バス、タクシー等が運行されていない過疎地域等において、住民の日常生活における移動手段を確保するため、国土交通大臣の登録を受けた市町村、NPO等が自家用車を用いて有償で運送する仕組みで、平成18年に法律上で明確化される。



図 1-1 自家用有償旅客運送とバス・タクシー事業の関係

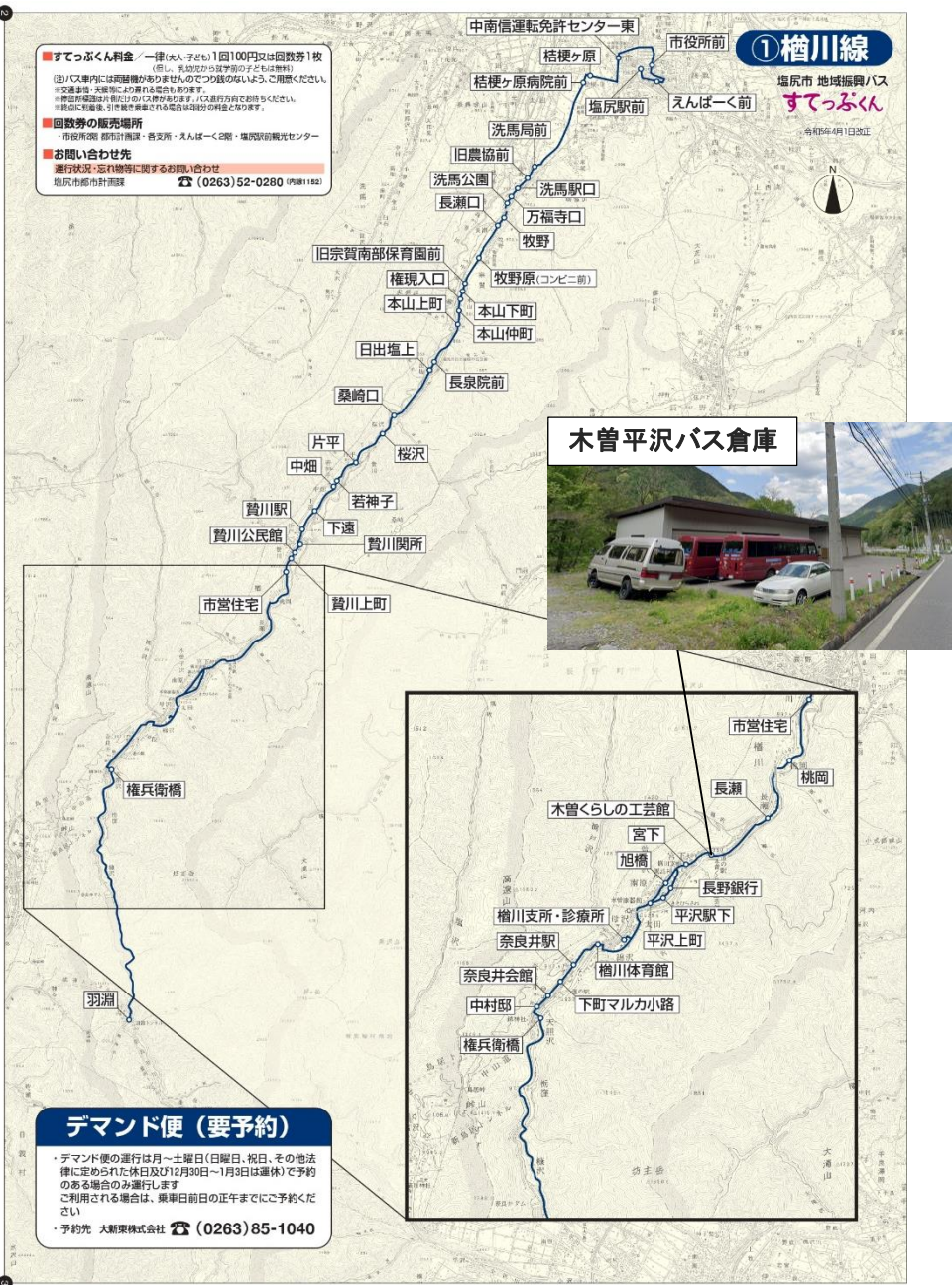
2. 内容

現在(R2.10.1～R5.9.30)

登録番号	北長市交第8号
登録の有効期間	令和5年9月30日
自家用有償旅客運送の種別	市町村運営有償運送:交通空白輸送
名称	塩尻市
住所	塩尻市大門七番町3番3号
代表者の氏名	塩尻市長 小口 利幸
路線又は運送の区域	檜川線 (右図のとおり)
運送自動車の数及び種類	マイクロバス3台(内予備車両1台)
運送しようとする旅客の範囲	塩尻市住民及び市外からの来訪者
対価の額	1乗車100円(未就学児無料) 回数券1枚(1,000円11枚綴りで販売)

更新内容案(R5.10.1～R8.9.30)

登録番号	北長市交第8号
登録の有効期間	令和8年9月30日
自家用有償旅客運送の種別	市町村運営有償運送:交通空白輸送
名称	塩尻市
住所	塩尻市大門七番町3番3号
代表者の氏名	塩尻市長 百瀬 敬
路線又は運送の区域	檜川線 (右図のとおり)
運送自動車の数及び種類	マイクロバス3台(内予備車両1台)
運送しようとする旅客の範囲	塩尻市住民及び市外からの来訪者
対価の額	1乗車100円(未就学児無料) 回数券1枚(1,000円11枚綴りで販売)



3. 今後の予定 本会議の承認後、市から長野県へ更新登録手続きを実施

協議案件(2)

令和6年度生活交通確保維持 改善計画(案)について

生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）

（名称） 塩尻市地域公共交通会議
（代表者名） 会長 塩尻市長 百 瀬 敬

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

塩尻市では、民間路線バスが次々に廃止される中で、中心市街地の活性化の促進と併せ、車を運転できない高齢者等交通弱者の移動を支援する目的で平成11年から「塩尻市地域振興バス」を運行し、市民のニーズに対応するため、これまで様々な変更を加えてきた。

現在、本市が運営する地域振興バスは、JR塩尻駅前バス乗場を中心として、公共施設や病院等を結ぶ7路線で、高齢者等を中心に生活に不可欠な交通として機能している。

北小野地区（の一部）は、JR小野駅があるものの、駅から1km以上離れている集落は、振興バス路線がなければ交通不便地域となっている。

また、市街地周辺に比べ中山間地域の老年人口割合が高くなる傾向が顕著に出ており、今後、その生活支援としての交通手段の確保・維持が重要な課題となっている。

このため、勝弦線（市町村運営有償運送・平成23年度をもって廃止）に替わり、交通空白地域である北小野地区（上田、宮前、古町、勝弦）を経路に含む北小野線（平成24年度より運行開始）を運行することによって、公共交通空白地域の解消を図りながら、効率的で持続可能な地域内交通を確保・維持するとともに、JR塩尻駅及びJR小野駅（地域間交通ネットワーク）に接続することにより、広域的な移動手段を確保することを目的とする。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

（1）事業の目標

北小野線はJR塩尻駅前を起点とし、北小野地区やJR小野駅を経由する経路を1日4便運行する。（平成24年10月から本格運行を開始）

令和4年度事業（令和3年10月～令和4年9月）の実績として、1便あたりの平均乗車人数7.8人、利用者数9,220人と計画に位置付けられた目標値（1便あたりの乗車人数10人、年間利用者数11,640人）を下回る結果となった。

令和4年5月にダイヤ改正を実施し、北小野線はバス停を3箇所新設したことに加え、フリー降車制度を導入し改善を図ったが、現時点では大きな成果は見られていない。

現在は、人口減少とともに利用者も減少傾向にあるが、利用者の減少を食い止めるため今後も周知PRを積極的に行い、目標値として同水準の1便あたりの乗車人数10人、年間利用者数11,640人を目標とする。

（2）事業の効果

当該路線を維持することにより、交通空白地域が解消され、高齢者等の日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保されるとともに、地域間交通ネットワークとの接続により、広域的な移動手段が確保される。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

実施事業

- ・地域振興バス全路線の運行経路図及び運行時刻表の作成・配布
- ・利用状況を分析するとともに、利用者アンケート等を参考に利便性向上につながる施策や運行経路、ダイヤ見直し
- ・高齢者運転免許証自主返納支援事業による公共交通の利用促進
- ・「塩尻市地域公共交通計画」に位置付ける取り組み施策の推進

実施主体

- ・塩尻市地域公共交通会議

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付

- ・運行系統の概要及び運行事業者

運行系統名	北小野線
系統区間	(勝弦先廻り) 塩尻駅前～塩尻東保育園前～塩嶺別荘地北～勝弦詰所前～小野駅～小野駅西～塩尻東保育園前～塩尻駅前 (古町先廻り) 塩尻駅前～塩尻東保育園前～小野駅西～小野駅～勝弦詰所前～塩嶺別荘地北～塩尻東保育園前～塩尻駅前
便数／日	4 便
運行事業者	アルピコタクシー (株)

- ・運行経路図及び運行時刻表を添付
- ・運行予定者

運行予定者であるアルピコタクシー (株) (平成28年4月、信州アルピコタクシー (株) と合併) は、平成26年10月1日にアルピコ交通 (株) から当該路線を引き継いで運行を開始したが、バス営業所、車両、乗務員等一式を引き継ぎ、過去に当該地域を運行経路に含む路線バスを運行していたことから当該地区の地域特性 (冬期間における降雪・積雪時の安全輸送や緊急時に対する代替ルートなどの道路網を熟知) に対し技術・知識を有している。

また、既存の塩尻市地域振興バスを運行しているため、現有車両による効率的運用ができることや地場産業の育成支援等の内容を総合的に検討し、協議会での協議を経て決定した。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

塩尻市から運行事業者への補助金額については、運賃収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

アルピコタクシー (株)

7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 【活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】
※該当なし
8. 別表 1 の補助対象事業の基準ニただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
9. 別表 1 の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
11. 外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】
※該当なし
12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 5」を添付
13. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし

16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
（１）事業の目標
※該当なし
（２）事業の効果
※該当なし
19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
20. 協議会の開催状況と主な議論
第２１回 令和２年６月２５日（令和２年度 第１回） ・生活交通確保維持改善計画について協議、承認 第２２回 令和２年１２月２２日（令和２年度 第２回） ・令和２年度事業評価について協議、承認 第２３回 令和３年２月１日～２月１０日書面協議（令和２年度 第３回） ・生活交通確保維持改善計画の変更について協議、承認 第２４回 令和３年６月２５日（令和３年度 第１回） ・生活交通確保維持改善計画について協議、承認 第２５回 令和３年１２月２１日（令和３年度 第２回） ・令和３年度事業評価について協議、承認 第２６回 令和４年２月１日（令和３年度 第３回） ・生活交通確保維持改善計画の変更について協議・承認 第２７回 令和４年６月２７日（令和４年度 第１回） ・生活交通確保維持改善計画について協議、承認 第２８回 令和４年１２月２２日（令和４年度 第２回） ・令和４年度事業評価について協議、承認

21. 利用者等の意見の反映状況	
塩尻市地域公共交通会議の構成員に、住民または利用者代表として「塩尻市友愛クラブ(老人クラブ)連合会」「市内及び経路内11地区の区長」等の代表者に委嘱をしている。 また、地区懇談会や社内アンケート調査等により意見を収集し、塩尻市地域公共交通会議において検討、反映している。	
22. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	長野県企画振興部交通政策課 松本地域振興局企画振興課
関係市区町村	松本市建設部維持課 辰野町建設水道課
交通事業者・交通施設管理者等	アルピコタクシー(株)、大新東株式会社、塩尻地区タクシー協議会、長野県バス協会、東日本旅客鉄道(株)、長野国道事務所、飯田国道事務所木曾維持出張所、長野県松本建設事務所、長野県塩尻警察署
運輸局及び地方運輸局	北陸信越運輸局、長野運輸支局
その他協議会が必要と認める者	塩尻市友愛クラブ連合会、市内各地区区長会長（全10地区） 辰野町小野区長、アルピコ交通(株)、辰野タクシー(株)、信州アルピコタクシー労働組合、学識経験者、塩尻市PTA連合会、塩尻市社会福祉協議会、塩尻商工会議所、塩尻市観光協会

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 長野県塩尻市大門七番町3番3号

(所 属) 塩尻市建設事業部都市計画課計画係

(氏 名) 辰野 裕

(電 話) 0263-52-0280 (内線 1241)

(e-mail) toshi@city.shiojiri.lg.jp

協議案件(3)

令和5年度AI活用型オンデマンドバス
「のるーと塩尻」実証運行計画(案)について

令和5年度 AI活用型オンデマンドバス「のるーと塩尻」 実証運行計画（案）について

【広丘・吉田エリア】

塩尻市
建設事業部 都市計画課

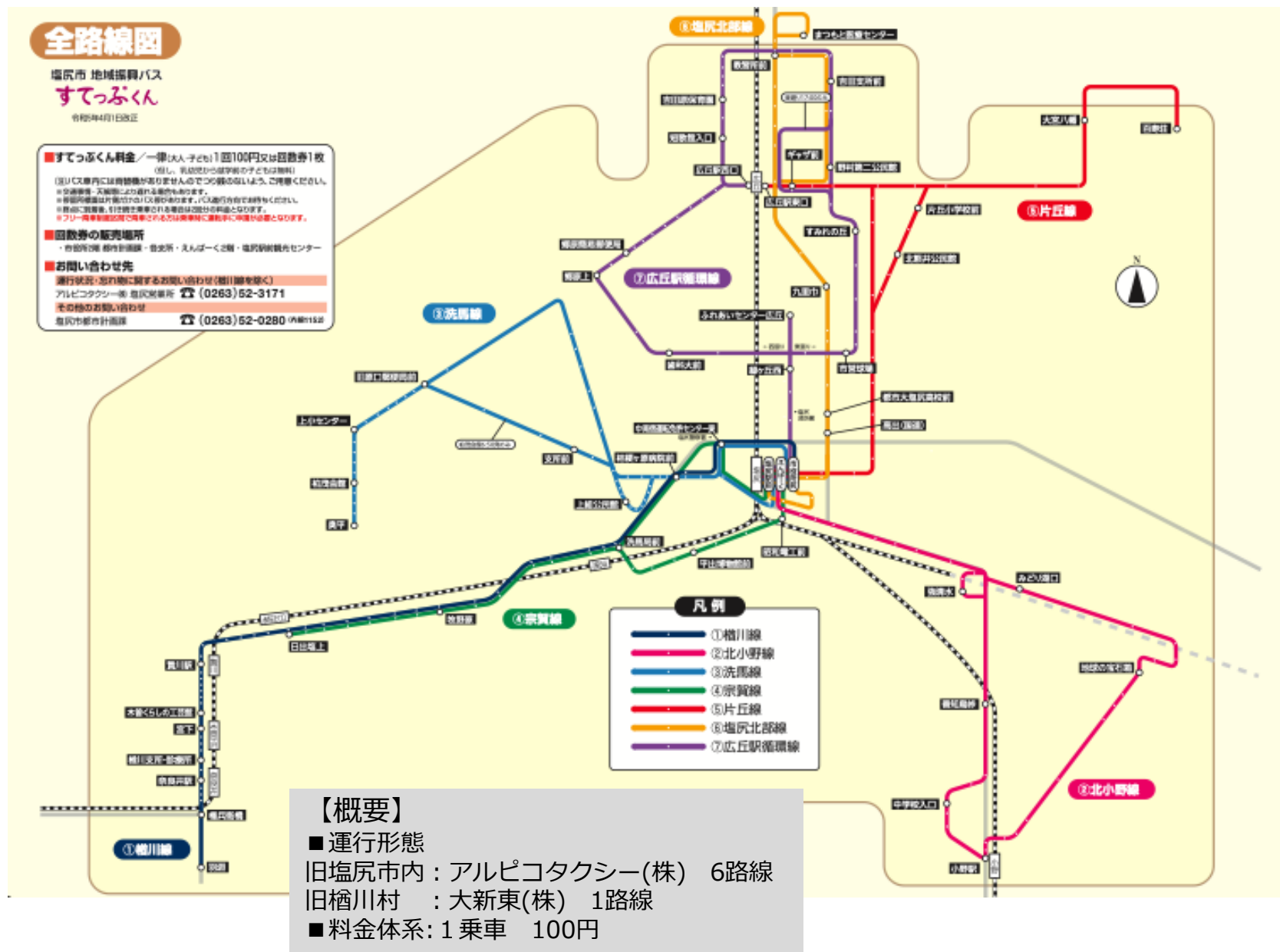


1 実証運行に取り組む背景

2 令和5年度

AI活用型オンデマンドバス「のるーと塩尻」
実証運行計画（案）

1 実証運行に取り組む背景



1 実証運行に取り組む背景



【概要】

■ 運行形態

旧塩尻市内：アルピコタクシー(株) 9路線

旧榑川村：大新東(株) 1路線

■ 料金体系

1乗車 100円

1999

塩尻市初の市営バスの試験運行を開始。当初は4路線で運行し、6路線まで順次路線を追加

2001

試験運行の利用状況等検討した上で本格運行を開始

2005

榑川村合併に伴い、榑川村地域振興バスを塩尻市に移管

2006

中心市街地循環線の試験運行開始

2007

塩尻北部線、勝弦線の試験運行開始
また、その他路線の見直しを実施

2018

片丘線や榑川線、東山線、北小野線などルート変更を実施
10路線で市内を網羅的に運行

2021

2022ダイヤ改正に向けた調査を実施
中心市街地運行エリアにてのるーと有償実証運行を実施

2022~

すてっぷくんの一部路線を廃止し、のるーと本格運行を開始
ダイヤ改正によりフリー降車制度・速達便を導入



1 実証運行に取り組む背景

利用者ニーズの多様化等を背景として利用者が年々減少し、地域振興バスの事業費も右肩上がり増加している状況で、抜本的な改善が求められていました。



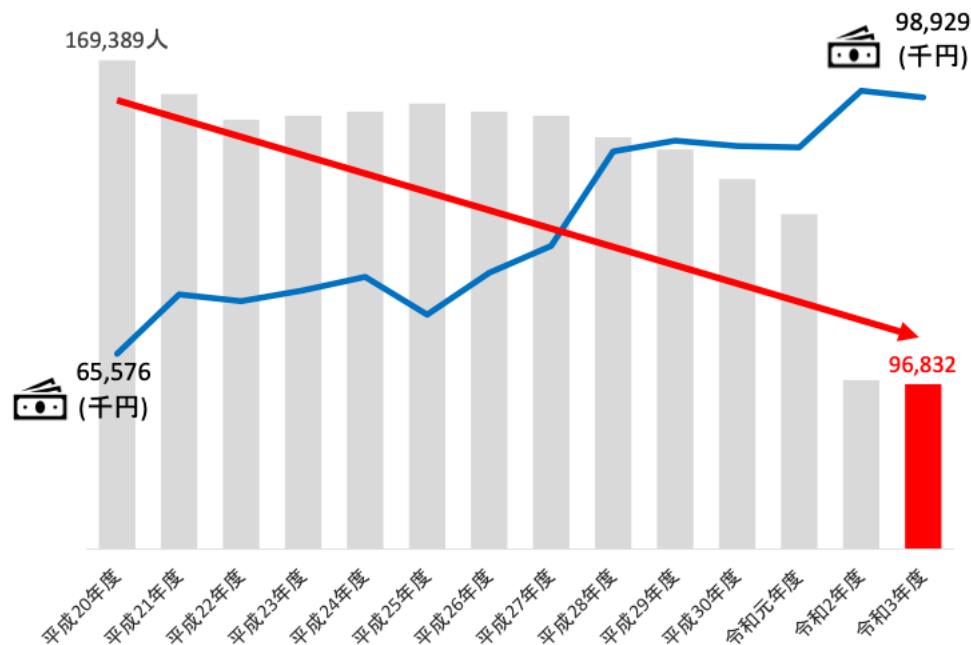
ニーズの多様化



空気を運ぶバス



ドライバー不足と高齢化



ピーク時から
約7万人減

委託料は**増加**

1 実証運行に取り組む背景



実証運行期間
2020.11
1ヶ月間

運行時間
平日: 7:00-20:00
土日: 9:00-18:00

運賃: 無料

対象エリア住民
約20,000人

ミーティングポイント
(乗降拠点)
×
71ヶ所

アンケート配布
約10,000世帯



今後



新技術を活用した実証運行を行い、
交通サービスをより便利に！

現状



行政 庁

✓ 同事業費の中でより効果的なサービスを提供し、
財政負担の軽減が見込める。

市民 人

✓ 利便性の向上で生活の移動がより便利に。

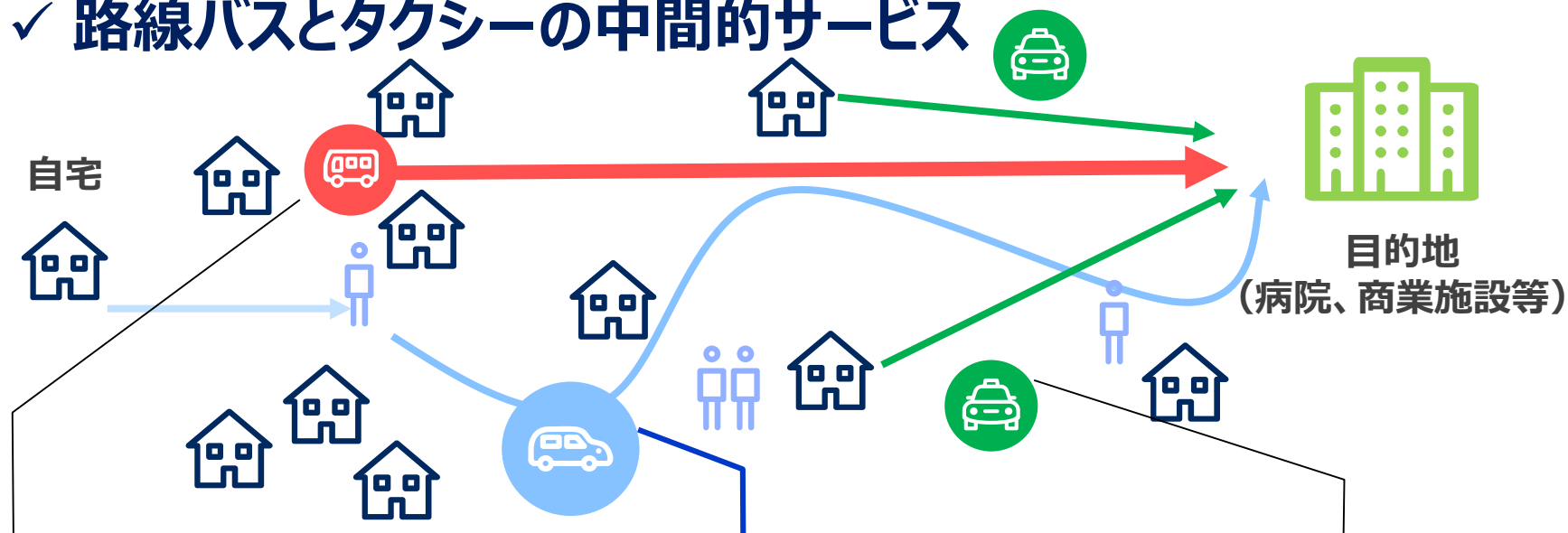
交通事業者 車

✓ ドライバーの確保がしやすくなる。



のるーとのサービスの特徴

✓ 路線バスとタクシーの中間的サービス



路線バス (乗合バス)

- ・ 時間、運行経路の決められたサービス
- ・ 一度に多くのお客様が利用可能
- ・ 金額は手頃



オンデマンドバス 「のるーと」

- ・ **アプリ**による配車予約
- ・ AIが**乗合状況や道路状況等**に応じ**効率的なルート**を生成
- ・ 利用する**出発地・目的地周辺**での乗り降りが可能
- ・ 小型バスできめ細やかに乗り合い運行
- ・ 金額はバス以上、タクシー以下



タクシー

- ・ 出発地、目的地は自由に指定できる
- ・ 好きなときに乗れる
- ・ プライベートな空間
- ・ 金額は高め

予約方法について

✓ お手持ちのお電話から、のるーとの配車予約ができます。

スマートフォン
アプリ予約可能



携帯電話（スマートフォン以外）や
固定電話の方は電話予約へ



のるーとの使い方

4つのステップで簡単に利用ができます！



呼ぶ

アプリまたは電話で配車を予約

※ 乗車希望日の3日前から予約可能

※ アプリからの時間指定による予約は24時間可能

来る

指定されたのりば（ミーティングポイント）と
号車番号をチェック！

乗る

ドライバーに予約番号を伝え乗車

※ 予約番号は会員登録時の電話番号下4桁です

払う

乗車時に運賃をお支払い

※ 両替機がないため釣銭がでないようご注意ください

1 実証運行に取り組む背景

2 令和5年度

AI活用型オンデマンドバス「のるーと塩尻」 実証運行計画（案）

令和5年度 AI活用型オンデマンドバス「のるーと塩尻」実証運行計画（案）

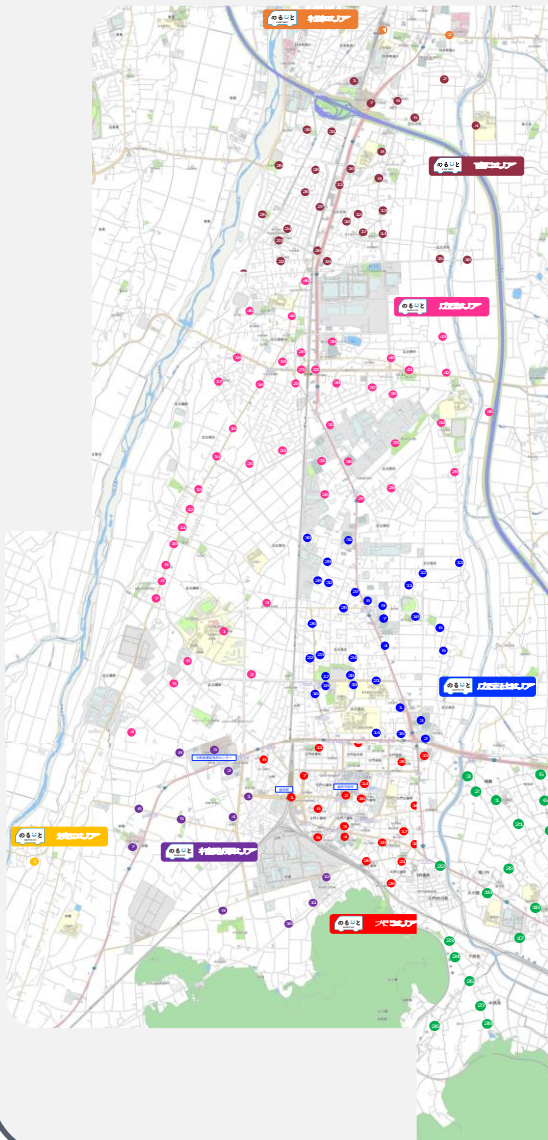


事業の概要

項目	内容
実施主体	塩尻市・（一財）塩尻市振興公社
実証期間	令和5年10月1日～令和6年3月31日
運行時間	平日 午前7時00分～午後8時00分 土曜日 午前9時00分～午後8時00分 日祝 午前9時00分～午後6時00分
運行事業者	アルピコタクシー（株）
事業許可	道路運送法 第4条(区域運行)
実証運行対象エリア	広丘・吉田エリア
実証運行エリア面積	約 10 km ² (広丘・吉田エリアのみ) 【全エリア約 30 km ² 】
使用車両台数	平日 5台 土日祝 4台 【全エリア】
乗降拠点設置箇所数	108 箇所(システム設定含む) 【全エリア 304 箇所】
運賃設定	【7km以下】 大人200円／シニア・小児・障がい者等 100円
(※詳細パンフレットのとおりに)	【7km超】 大人400円／シニア・小児・障がい者等 200円
転換検証対象路線	地域振興バス「 塩尻北部線 」, 「 広丘駅循環線 」

※ 乗降拠点設置箇所数については、今後の公安協議等により変更となる可能性があります。

本格運行中の現行エリアを広丘・吉田エリアまで拡大し、一面で実証運行を実施



広丘・吉田エリア概要	
対象人口	約23,000人
世帯数	約10,500世帯
高齢化率	23.65% (全市平均28.9%)
地域振興バス路線① (平均乗車人員/日・便)	広丘駅循環線 (35.31人/日) (7.06人/便)
地域振興バス路線② (平均乗車人員/日・便)	塩尻北部線 (40.61人/日) (10.15人/便)

運行エリア図



2 令和5年度 AI活用型オンデマンドバス「のーと塩尻」実証運行計画（案）



運行エリア
拡大！

AI活用型オンデマンドバス 「のーと塩尻」の 実証運行を開始します！

- 本市では地域住民の移動手段として「すてっくん」を運行していますが、利用者減少などの課題を抱えております。
- 今回の実証運行では、本格運行している中心市街地エリア及び塩尻東エリアに**広丘・吉田エリア**を加え、地域住民の皆様には「すてっくん」と「のーと」の乗車比較していただき、ご意見や評価を踏まえ令和6年4月1日以降に「広丘駅循環線及び塩尻北部線」とのサービス代替が可能か否かを検証します。
- 是非ご利用をいただき、サービスに対するご意見をお寄せください。

運行期間

10月1日 **～ 3月31日**

【※運休日 12月30日～1月3日】

運行時間

平日 午前7時00分～午後8時00分
土曜 午前9時00分～午後8時00分
日祝 午前9時00分～午後6時00分

運賃表	運賃					
	大人	シニア (75歳以上)	小児 (小・中学生)	幼児・乳児 (未就学児)	障がい者	介護者
7km以下	200円	100円	100円	無料	100円	100円
7km超	400円	200円	200円	無料	200円	200円

※運賃は、乗降拠点間の「直線距離」で算出して予約時に決定します。

※75歳以上でご乗車される方

・【アプリ予約】〈シニア〉を選択 ・【電話予約】〈75歳以上〉と申告をお願いいたします。

※中学生でご乗車される方

・【アプリ予約】〈小児(小学生)〉を選択 ・【電話予約】〈中学生〉と申告をお願いいたします。

※75歳以上でご乗車される方は「後期高齢者保険証」、障がい者でご乗車される方は、「各種手帳」を乗車時にご提示ください。

お支払い

現金、地域振興バス回数券

共通利用券（塩尻市高齢者運転免許証自主返納支援事業で配布）

クレジットカード（アプリ予約時限定）

地域振興バス回数券の料金/11枚綴り1,000円

販売場所/塩尻市役所 2階都市計画課、各支所、えんぱーく2階総合受付
塩尻市観光センター（JR塩尻駅東口）



のーと塩尻の使い方

簡単な4つのステップで利用できます♪

※ご利用にはご登録（無料）が必要です。
※既にアプリ登録済みの方は新たににご登録していただく必要はありません。

呼ぶ

アプリまたは電話で配車を予約

- ✓ 乗車希望日の**3日前**から事前予約が可能
- ✓ アプリからは24時間予約可能

来る

指定された乗り場で車両を待つ

- ✓ 号車番号を確認

乗る

ドライバーに予約番号を伝え乗車

- ✓ 予約番号は会員登録時の電話番号下4桁です

払う

乗車時に運賃を前払い

- ✓ 両替機がないため釣銭がでないようご注意ください

※1 広丘・吉田エリアの事前予約は「10月1日」から可能になります。

専用アプリ（無料）のダウンロード方法



「のーと塩尻」電話予約センター



電話番号 ☎0263-50-8668

受付時間 午前9時～午後5時

※電話での利用者登録受付も可能です。初回登録には10分程度かかります。

400円分ご乗車可能なお得なクーポンをプレゼント

ステップ1

ホーム画面

ステップ2

アカウント設定

ステップ3

プロモーションコード

ステップ4

「のーと」を入力

※お電話でご利用される方は電話予約センターにお電話し、クーポンの発行をお願いします。
※クーポンの発行は、これまでにクーポンをプレゼントされていない方が対象となります。

お問合せ

【忘れ物に関すること】 アルビコタクシー（株）塩尻営業所 ☎0263-52-3171

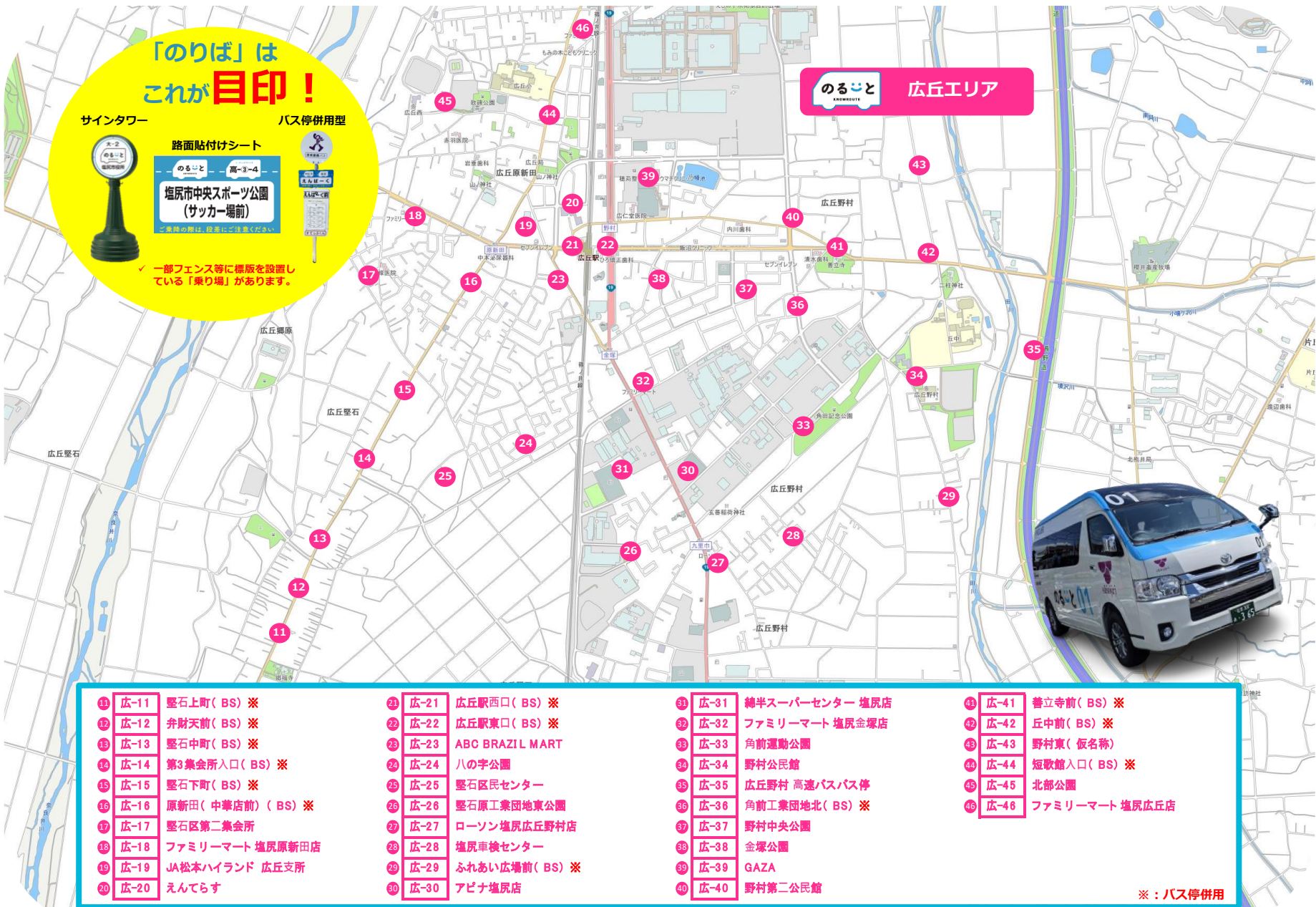
【運行に関すること】 塩尻市建設事業部都市計画課 ☎0263-52-0689

2 令和5年度 AI活用型オンデマンドバス「のるーと塩尻」実証運行計画（案）



※乗降拠点設置場所については、今後の公安協議等により変更となる可能性があります。

2 令和5年度 AI活用型オンデマンドバス「のるーと塩尻」実証運行計画（案）



※ 乗降拠点設置場所については、今後の公安協議等により変更となる可能性があります。

2 令和5年度 AI活用型オンデマンドバス「のるーと塩尻」実証運行計画（案）

- | | | |
|----|------|--------------------------|
| 1 | 広-1 | 松本歯科大学 ※ |
| 2 | 広-2 | ユメックスアリーナ(東向き)・(西向き) |
| 3 | 広-3 | みどりヶ丘薬局 |
| 4 | 広-4 | すがの旅館 |
| 5 | 広-5 | 郷原つつじ保育園 |
| 6 | 広-6 | 新鮮市場きょう(BS) ※ |
| 7 | 広-7 | 郷原上(BS) ※ |
| 8 | 広-8 | 第1部詰所前(BS) ※ |
| 9 | 広-9 | 郷原簡易郵便局(BS) ※ |
| 10 | 広-10 | 郷原下(BS) ※ |

※：バス停併用

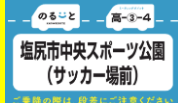
のるーと 広丘郷原エリア

「のりば」は
これが目印！

サインタワー

バス停併用型

路面貼付けシート



一部フェンス等に標版を設置している「乗り場」があります。

のるーと 広丘高出エリア

- | | | |
|----|-------|----------------------------------|
| 1 | 高-①-1 | 中村病院 |
| 2 | 高-①-2 | デリシア塩尻東店 |
| 3 | 高-①-3 | カインズ塩尻店 |
| 4 | 高-①-4 | タイヤ館塩尻(南向き)・(北向き) ※ |
| 5 | 高-①-5 | 塩尻市消防広丘分団第5部出動所(南向き)・(北向き) ※ |
| 6 | 高-①-6 | 栗樹園(東向き)・(西向き) |
| 7 | 高-②-1 | ザ・ビッグ塩尻広丘店 |
| 8 | 高-②-2 | ファミリーマート 塩尻緑ヶ丘南店 ※ |
| 9 | 高-②-3 | 高出簡易郵便局(東向き)・(西向き) |
| 10 | 高-②-4 | 高出地区センター(東向き)・(西向き) |

- | | | |
|----|-------|-------------------------|
| 11 | 高-②-5 | 塩尻市立高出保育園 |
| 12 | 高-②-6 | クレイドル長久(南向き)・(北向き) |
| 13 | 高-②-7 | 下村運動場(南向き)・(北向き) ※ |
| 14 | 高-③-1 | 佐々木整骨院(東向き)・(西向き) |
| 15 | 高-③-2 | ホテルルートイン塩尻 |
| 16 | 高-③-3 | 塩尻消防署(南向き)・(北向き) |
| 17 | 高-③-4 | 塩尻市中央スポーツ公園(サッカー場前) |
| 18 | 高-③-5 | 塩尻市中央スポーツ公園(テニスコート 前) |
| 19 | 高-③-6 | 塩尻市立日の出保育園 |
| 20 | 高-③-7 | 高出第二公民館 |

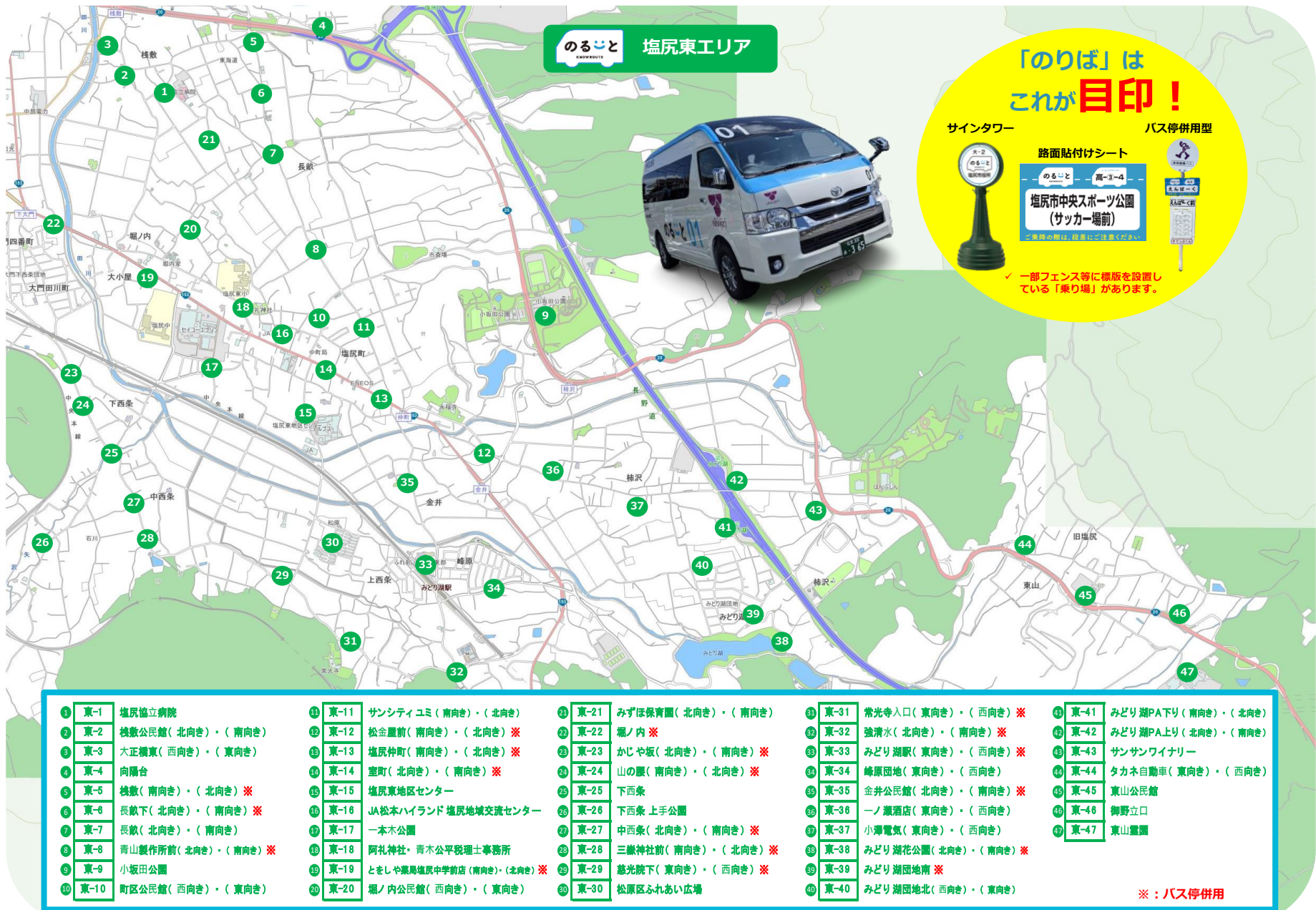
- | | | |
|----|--------|-----------------------------|
| 21 | 高-③-8 | 都市大塩尻高校(東向き)・(西向き) |
| 22 | 高-③-9 | 桔梗ヶ原簡易郵便局 ※ |
| 23 | 高-③-10 | ローソン塩尻桔梗ヶ原店 |
| 24 | 高-③-11 | レオパレス芝茶屋(東向き)・(西向き) |
| 25 | 高-④-1 | セブンイレブン塩尻高出店(東向き)・(西向き) |
| 26 | 高-④-2 | 中島書店(南向き)・(北向き) ※ |
| 27 | 高-⑤-1 | ガスト 塩尻店 ※ |
| 28 | 高-⑤-2 | しおじり会館(南向き)・(北向き) |
| 29 | 高-⑤-3 | 伊藤整骨院(東向き)・(西向き) |
| 30 | 高-⑤-4 | ふれあいセンター広丘 |

- | | | |
|----|-------|-----------------------|
| 31 | 高-⑤-5 | ツルヤ広丘店 |
| 32 | 高-⑤-6 | 信光電気工業(東向き)・(西向き) |

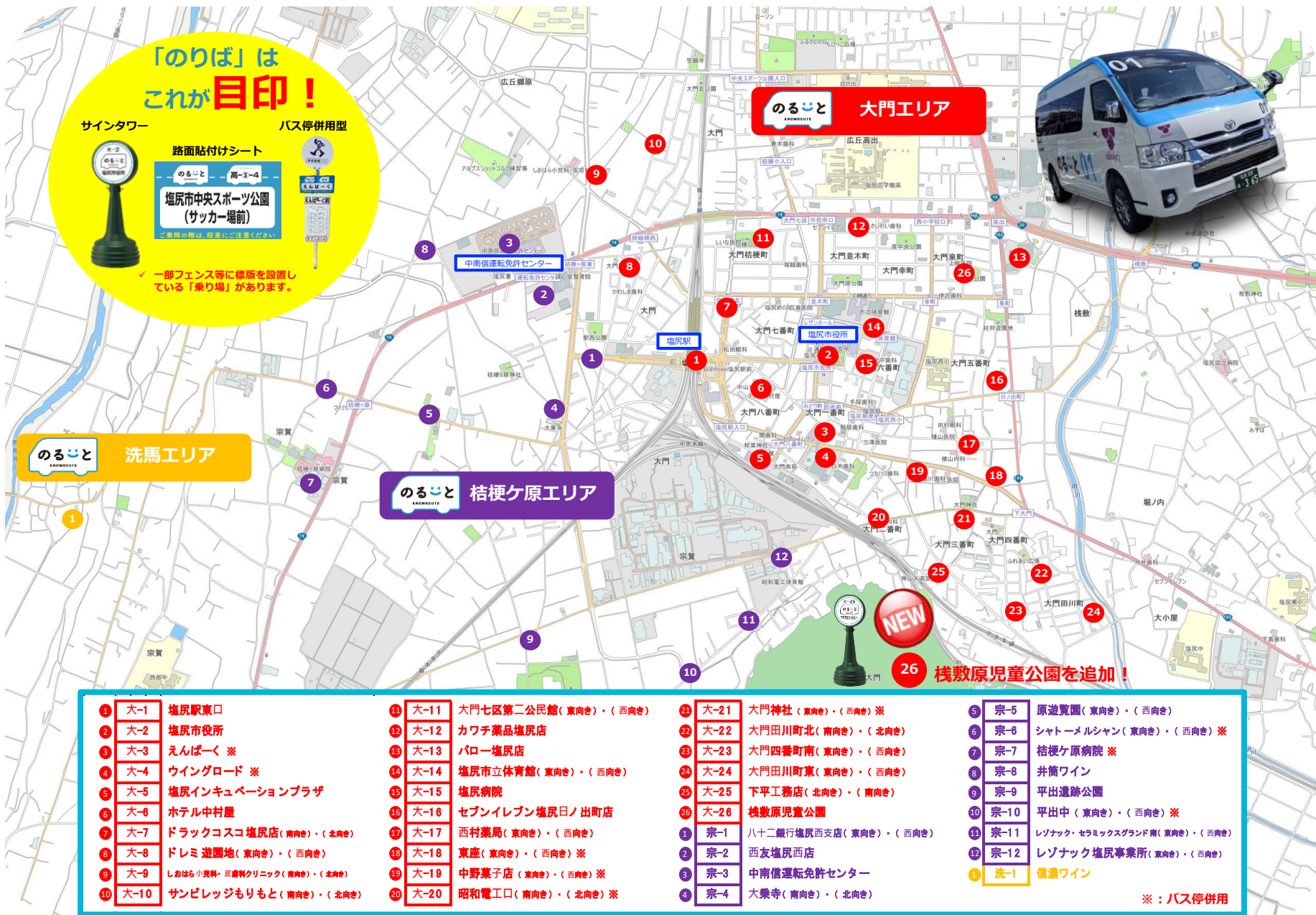
※：バス停併用

※ 乗降拠点設置場所については、今後の公安協議等により変更となる可能性があります。

2 令和5年度 AI活用型オンデマンドバス「のるーと塩尻」実証運行計画（案）



2 令和5年度 AI活用型オンデマンドバス「のるーと塩尻」実証運行計画（案）



2 令和5年度 AI活用型オンデマンドバス「のるーと塩尻」実証運行計画（案）

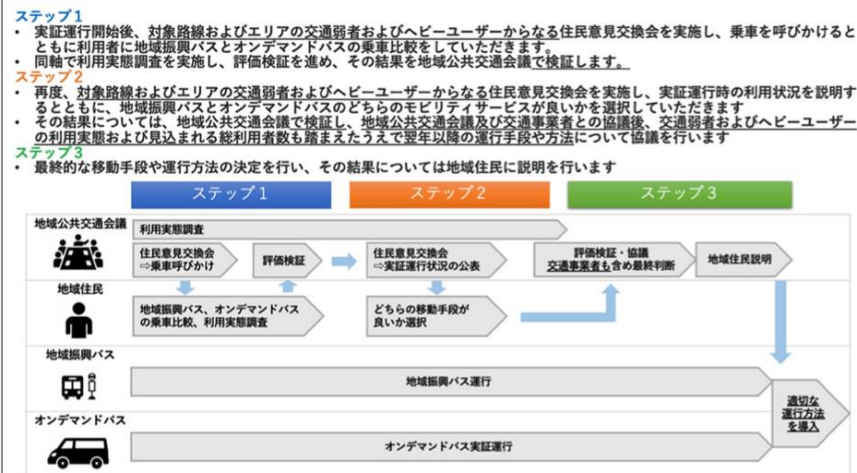
5.2 オンデマンド交通や新技術も活用した効率的な地域公共交通体系の実現

基本方針		オンデマンド交通や新技術も活用した効率的な地域公共交通体系の実現					
取り組み施策	お-1 オンデマンドバスの導入						
事業目的	利用ニーズの多様化を背景とする地域振興バスの利用者減少、運転士の高齢化、担い手不足等の課題に対応するため、移動困難者を含む利用者にとって適切な範囲に適切な台数のオンデマンドバスを導入し、持続可能な地域公共交通の実現を目指します。						
実施主体	塩尻市	交通事業者	関係企業				
	○	○	○				
取り組み施策と実施期間							
実施項目	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
	2021	2022	2023	2024	2025	2026	
導入検討調査・評価・見直し	導入計画作成		ODデータに基づく評価・検証・見直し				
プロモーション活動	時刻表の掲載、地区回覧、市ホームページ、観光イベント、SNS、地区説明会等において情報発信						
オンデマンドバスの導入	実証運行						
		本格運行・運営エリア拡大					
事業概要							
特に市街地ゾーン内の定時定路線バスは、必ずしも利用者及び目的施設に近接したバス停、ダイヤではないことから需給の不一致が拡大し、利用者が減少しています。そのため、利用ニーズに 대응することが困難な地域においては、オンデマンドバスの実証運行結果に基づき、現在の地域振興バス利用者の意向を十分に考慮し、転換可能な路線は令和7年までに本格運行を目指します。							
事業イメージ							
中心市街地循環線、塩尻東線、みどり湖・東山線、塩尻北部線、広丘駅循環線、片丘線を代替対象路線と位置付け、段階的に実証運行を行います。							
							

図お-1-1 交通体系の将来イメージ

図お-1-1 交通体系の将来イメージ

事業イメージ



図お-1-2 オンデマンドバス代替検討フローイメージ

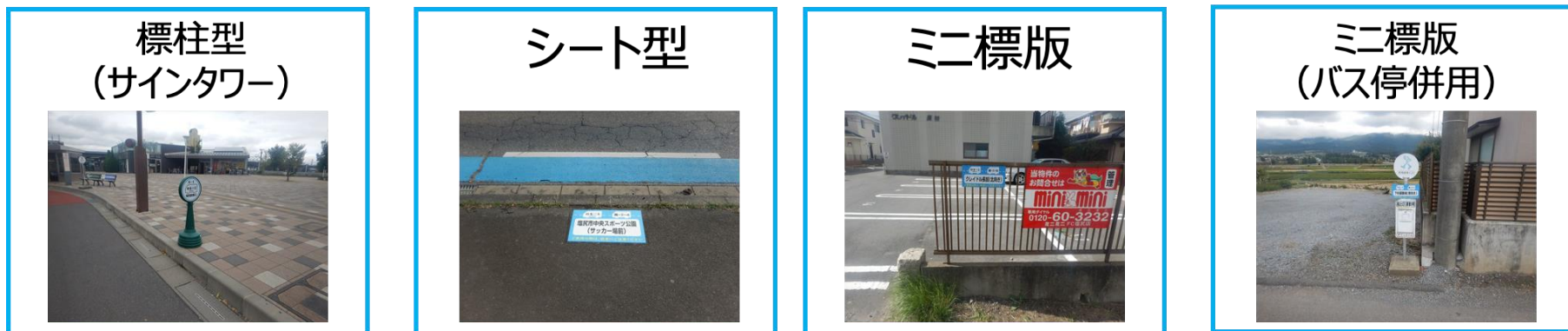


図お-1-3 2020年11月実証運行時 AI活用型オンデマンドバスののるーと塩尻運行車両

3つに分類されるミーティングポイント設置基準



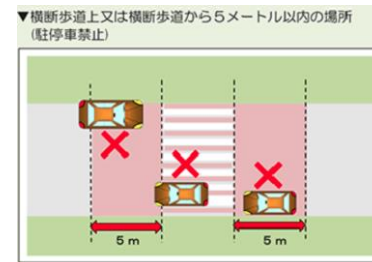
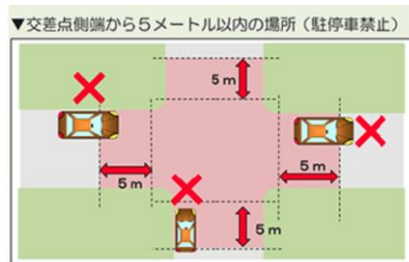
設置場所の状況により適切な標示形態を選択



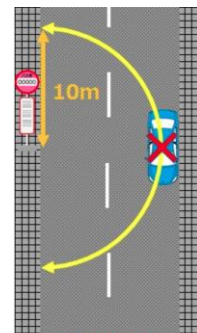
乗降拠点の設置については、**道路交通法等に基づく駐車禁止場所を避けて設置しているほか、システムエラーが発生しないよう拠点間の間隔をとって設置しています。**



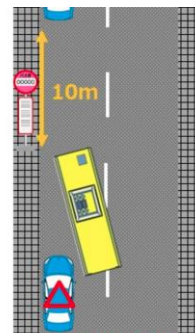
- 交差点及び横断歩道/自転車横断帯の側端から5メートル以上離れていること。
- （道路交通法第44条）



- バス停留所の標示柱から10メートル以上離れていること。
- （道路交通法第44条）
- バス停と併用する場合は公安委員会との協議が必要なこと。



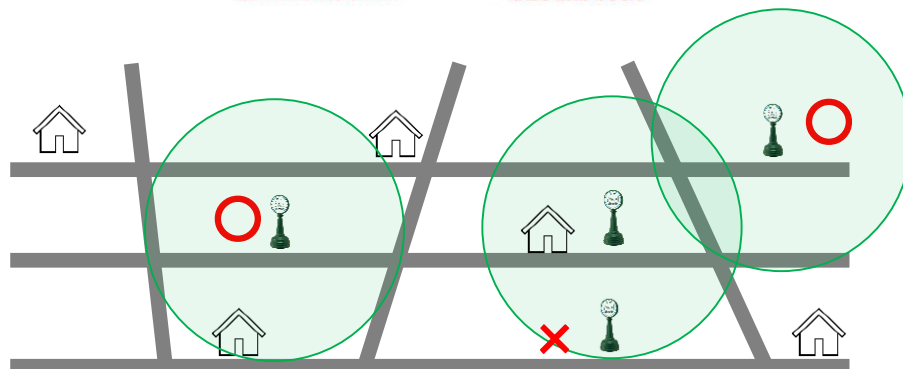
反対車線でも違反になる場合があります



法に抵触してなくても邪魔な場合があります



- 他のミーティングポイントと一定距離以上離れていること。



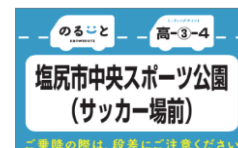
その他、**交通安全**、**運行効率**の観点では以下のポイントを考慮し、総合的な視点によって乗降場所の名称、タイプ（シート型、標柱型、併設型）、設置箇所等を検討しています。

➤ 乗降場所（ミーティングポイント、以下MP）**名称**及び**設置位置**が、一般のWeb上の名称検索結果の位置と大きな相違がないこと。

➤ 十分な**道路幅員**（車両通行可否、MP正対面設置可否〈同時停車時に他車両の運行の妨げとなるとの判断あり〉等）/歩道・路側帯幅員が確保されていること。

➤ 敷地内乗り入れの際の侵入**経路**・停車**位置**が交通安全、運行効率上支障がないこと。

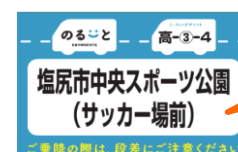
➤ 歩道上への設置箇所は、シート型を採用。
（ただし、駅などの主要箇所は標柱型で認知度を高める）



➤ 施設内設置箇所は、標柱型を採用。
（施設からの位置変更を求められた際には柔軟に対応可能）



➤ 地域振興バスのバス停と**併設**を検討する設置箇所は、**ミニ標版型**（バス停標柱括り付け）を採用。

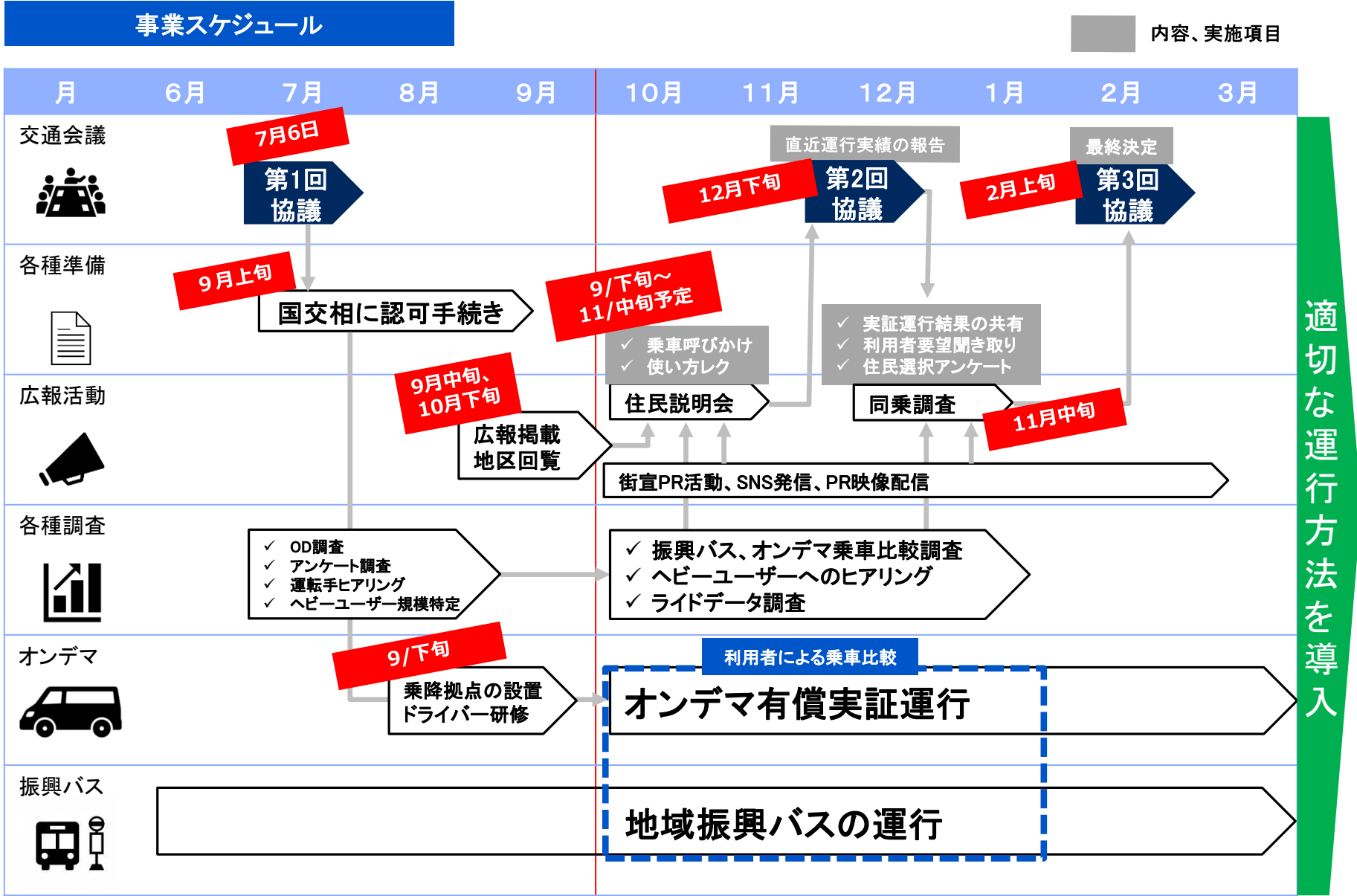


地域振興バス停に
看板を取り付け

運行する車両についてはトヨタハイエースで、同エリアについては5 台の運用を行う予定です。

使用する車両





- ✓ 市街地ゾーンで年次ごと実証運行エリアを拡大しつつ、ヘビーユーザーに地域振興バスとオンデマンドバスの乗車比較をしていただき、どちらのサービスが適切かニーズを分析します。
- ✓ その結果を踏まえ次年度の適切な交通モードでの運行を検討していきます。

実証運行エリア	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
中心市街地循環線	完了	実証運行	本格運行開始		
塩尻東線/みどり湖・東山線		完了	実証運行	本格運行開始	
広丘駅循環線/塩尻北部線			実証運行	住民選択の結果 適切なモードで運行	
片丘線				実証運行	住民選択の結果 適切なモードで運行

